

原子力規制委員会
平成28年度行政事業レビューに係る
第1回外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

平成28年度行政事業レビューに係る第1回外部有識者会合 議事録

1. 日時

平成28年5月24日（火） 15：30～16：31

2. 場所

原子力規制委員会 会議室C

3. 出席者

浅羽 隆史 成蹊大学法学部教授
小笠原 直 監査法人アヴァンティア法人代表 代表社員
田淵 雪子 行政経営コンサルタント
川澤 良子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 副主任研究員
吉田 誠 三菱商事株式会社農産油脂部シニアアドバイザー
ロバート・フェルドマン モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社
チーフエコノミスト マネージング・ディレクター

事務局

廣木 雅史 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）
富安健一郎 原子力規制庁長官官房総務課企画官
藤澤 秀行 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）付 経理調査官
中崎 尚俊 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）付 参事官補佐

4. 配付資料

議事次第

外部有識者会合委員名簿

資料1 平成28年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

資料2 外部有識者による点検対象事業の選定について（案）

資料3 今後の予定について

参考1 行政事業レビュー実施要領の一部改正について（概要）

参考2 行政レビューの実施要領（行政改革推進会議）

参考3 行政事業レビューシート（様式）

参考4 平成28年度原子力規制委員会の政策体系

参考5 平成27年行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の平成28年度予算概算要求への反映状況調表

5. 議事録

○廣木参事官 それでは、定刻になりましたので、これより平成28年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る第1回外部有識者会合を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、原子力規制庁長官官房会計担当参事官、廣木と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、配付資料の確認をしたいと思いますので、事務局、お願いします。

○中崎補佐 それでは、事務局のほうから配付資料の確認をさせていただきます。一番頭にございます座席表の次に委員名簿がございまして、次に配付資料一覧、そして議事次第、資料1がございまして、次に資料2がございます。資料2についている形で別表1と、それから別表2の横表の資料がございます。資料3で今後の予定について、あとは参考資料でございまして、参考1、参考2がございまして、参考3、次が参考の4、最後に参考5といったような資料の構成でございます。過不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

○廣木参事官 特に過不足等はございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、最初に本年度の行政事業レビューに係る外部有識者会合の各委員の先生方の御紹介をさせていただきたいと思えます。

それでは、私の手前のほうから、成蹊大学法学部教授の浅羽隆史様でございます。

○浅羽委員 浅羽でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○廣木参事官 続きまして、監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員の小笠原直様でございます。

○小笠原委員 小笠原です。よろしくお願いいたします。

○廣木参事官 続きまして、行政経営コンサルタント、田淵雪子様でございます。

○田淵委員 田淵でございます。よろしくお願いいたします。

○廣木参事官 続きまして、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社副主任研究員の

川澤良子様でございます。

○川澤委員 川澤でございます。よろしくお願いいたします。

○廣木参事官 続きまして、三菱商事株式会社、農産油脂部シニアアドバイザーの吉田誠様でございます。

○吉田委員 よろしくお願ひします。

○廣木参事官 それでは最後に、モルガン・スタンレーMUFNG証券株式会社、チーフエコノミストでマネージング・ディレクターでいらっしゃいますロバート・フェルドマン様でございます。

○フェルドマン委員 よろしくお願ひします。

○廣木参事官 それでは、早速議題に入りたいと思います。

まず、議題の1でございますけど、平成28年度行政事業レビューについてということでございます。

それでは、事務局から資料1について説明をお願いします。

○中崎補佐 それでは、事務局のほうから資料1につきまして御説明をさせていただきます。先月8日になりますが、原子力規制庁として行政事業レビューの年間の行動計画を作成しました。これは、政府として決定されました行政事業レビューの実施方法のポイントを記したものと御理解ください。

まず1.の行政事業レビューの取組体制でございます。事務方で構成をいたします「行政事業レビュー推進チーム」というものを規制庁の中に設置してございまして、有識者の先生方に点検いただく事業も含めて、全ての事業を点検していくということでございます。構成メンバーはご覧のとおりでございます。

そして、(2)でございますが、まさにこの場にお集まりいただいておりますように、先生方に点検いただく体制として、「外部有識者会合」を設置してございます。

次に、2.の行政事業レビューの取組の進め方でございます。(1)行政事業レビューシートの作成ということで、事業所管課室長は、当該課室所管の全事業の自己点検を行い、行政事業レビューシートを作成します。このレビューシートの様式は参考3という形でおつけしてございます。現在各課室において鋭意作成中といった段階でございます。

続きまして、(2)外部有識者による点検でございます。当庁の外部有識者会合については①に、内閣官房と合同で行う、いわゆる公開プロセスについては②にお示ししてございます。

まず、当庁の外部有識者会合について、①の（ア）をご覧ください。まさに、この場において点検対象事業を選定するということですが、3行目からが新しいルールでございまして、選定日より5日間、すなわち本日より5日間、先生方より、やはりこうした追加をしたい、あるいは、こうした変更をしたいといったような申出を受け付けるというのが新しいルールとして追加されました。

おめぐりいただきまして、続いて（イ）の点検の実施でございます。まず、事業所管課室から外部有識者の先生方にレビューシート等の内容の説明をさせまして、先生方から所見を頂戴し、取りまとめを行うということでございます。その際に政策評価との連携も模索してまいりたいと考えてございます。

次の②公開プロセスについてでございますが、先ほど御説明した流れと、もうほぼ同じでございますので、詳しい説明は割愛したいと思います。

次に、③外部有識者による講評でございます。これも新しいルールでございまして、先生方の所見が一通り取りまとまったところで、原子力規制委員会にどのような所見を賜ったのかというのを規制委員会のほうに事務方から御紹介をさせていただきまして、先生方お一人お一人から振り返りを行っていただくというのが、この外部有識者による講評ということでございます。今のところ8月3日を予定してございます。

続きまして、(3)チームによる点検。これは冒頭御説明しました推進チームのことですが、推進チームといたしましても事務方として全ての事業を点検していくということに記載しているものでございます。

(4)の概算要求等への反映ということでございますが、先生方から点検していただいた結果、また事務方で点検した結果というものを平成29年度の予算要求に反映させるというような流れがここに記載されているというものでございます。御参考までに、昨年度の点検結果をどのように28年度要求に反映したのかというのを全事業一覧にして、一番最後の参考5という形でおつけしてございます。お時間がございますときにお目通しいただければと思います。

(5)の基金の点検等という項目、一応置いてございますけれども、原子力規制庁におきましては、基金の要求は規制庁としては行っていないということでございますので、この説明は割愛させていただきます。

3ページ目でございますが、3.のスケジュールのところでございますが、こちら議題の3のところでは今後の予定について改めて御説明させていただきますので、ここでの御説明は

割愛させていただきます。

なお、このペーパーには記載してございませんけれども、その他の新たなルールとして、先生方から今後頂戴をする所見につきましては、先生方のお名前をその所見のところに明記するということが決められました。ただし、その氏名を明記する仕組みとした場合に、かえってその事業の核心をつくような指摘をしづらいというようなことも中にはあるかと思えます。そのような場合には氏名の明記は不要というような整理がなされてございます。氏名の、実際に明記する、しないについては、実際に所見を取りまとめる際に改めて御相談いただければと思います。

資料1についての説明は以上でございます。

○廣木参事官 ありがとうございます。

それでは、今御説明しましたとおり、原子力規制委員会の行政事業レビュー行動計画でございますけど、本年3月末に改正されました行政事業レビューの実施要領に基づきまして、昨年度から変わったということでございます。基本的にはそれに基づいて設けられたということでございますけれども。

ただいまの御説明に対しまして何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。特段よろしいでしょうか。

(なし)

○廣木参事官 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして次の議題に移りたいと思います。議題2番目でございますけれども、外部有識者による点検対象事業の選定について（案）ということでございます。

それでは、事務局から資料2に基づいて説明をお願いしたいと思います。

○中崎補佐 それでは、資料2に基づきまして、外部有識者による点検対象事業の選定について御説明をさせていただきます。

まず、1.の平成28年度原子力規制委員会の政策体系でございます。28年3月30日に原子力規制委員会が開催されまして、その場において平成28年度の政策体系が決定されました。具体的には、参考4をご覧くださいませでしょうか。

参考4の左側に縦書きで政策目標を記載してございます。「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」、この政策目標を達成するための施策目標というものが右側に、全部で六つ列記されてございます。

一つが、原子力規制行政に対する信頼の確保。二つ目が、原子力施設等に係る規制の厳

正かつ適切な実施。三つ目が、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等。それから四つ目が、原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築。五つ目が、核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施。六つ目が、原子力災害対策及び放射線モニタリングの充実ということでございます。

そして、さらにこれらの施策を実施するための予算事業というものを掲げてございまして、それが資料2についている別表1でございます。表裏2ページございまして、全部で56事業ございます。それぞれの施策、体系ごとにグルーピングしておりまして、それぞれの施策を実現するための予算事業ということで、全部で56事業を掲げさせていただいているということでございます。

それでは、資料2のほうにお戻りいただけますでしょうか。

資料2の2.でございます、外部有識者による点検対象事業の選定基準でございます。行政改革推進会議という会議体の場で行政事業レビュー実施要領というものが決定されまして、その中では外部有識者の先生方に点検していただく事業というものが大きく二つ書かれてございます。

一つが、①前年度に新規に開始した事業、②今年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たる事業。当然その他必要に応じて追加可能でございます。こうしたものを「各府省庁の外部有識者会合」及び「公開プロセス」の点検対象事業とする旨が決められてございます。

また、公開プロセスについては、上記のうち、原則1億円以上の事業規模が大きいものなど、バランスに配慮して選定を行うことが決められてございます。ここでいう事業規模というのは、主に前年度の事業規模を念頭に置いて記載されているものでございます。

次に、3.外部有識者による点検対象事業の選定（案）でございます。別表1の資料と並べてご覧いただければと思います。

まず、(1)でございます。先ほど申し上げました前年度新規、あるいは今年度が最終という①②に該当する事業は別表1の1ページ目の黄色に塗った事業、全部で12事業でございます。この12事業は機械的に先生方に点検をいただくものの対象となります。これら1ページ目に塗りました黄色の事業の特徴は、いずれも原子力施設の中の安全研究に該当しておりまして、公開プロセスの対象事業、すなわちバランスに配慮した選定という基準を踏まえますと、偏りが生じている感が否めないと考えてございます。このため、オフサイト、原子力施設の外の対策の事業、すなわち施策目標でいたしますと「原子力災害対策及び放

射線モニタリングの充実」という枠の中から、前年度新規、あるいは今年度最終というわけではないのですが、政策的バランスを考慮して選定したいというふうに考えてございます。具体的には、別表1の2ページ目をご覧くださいませでしょうか。

施策名、6. 原子力災害対策及び放射線モニタリングの充実という枠のところ、先ほど申し上げた原子力施設の外の対策ということになります。全部で14事業列記してございまして、この中で申し上げますと、43番目～51番目まで、それから56番、これはいずれも平成29年度、つまり来年度が最終という形で設定させていただいております。つまり平成29年度が最終という設定でございませので、来年度先生方に点検をさせていただく事業ということになります。

また、55番は既に終了してございませので、事務方としては、残る52番、53番、54番について着目いたしました。52番と53番は一番右の欄にございませように、昨年度、平成27年度点検の対象でございませました。54番は一度も先生方から点検を受けたことがございませせん。54番は原子力災害が発生したときに政府とか地方自治体、あるいは電力会社を結ぶ危機管理のための各種インフラを整備する事業でございませして、原子力施設内の研究とは少し異なる事業の代表格として、また政策的バランスも考慮して54番を先生方の点検対象として加えたいと事務方としては考えてございませす。

それでは、資料2の2ページ目にお戻りいただけますでしょうか。

(2)の公開プロセスの点検対象事業（候補）でございませす。以上、御説明しました別表1の黄色に塗った事業の中から、例年のとおり事務方から4事業を抽出しまして公開プロセスの候補としたいと考えてございませす。具体的には、別表1の右側から2番目の欄に星マークをつけている事業がございませす。その星マークをつけている事業については、レビューの重点的な対象となる27年度の事業規模が大きいということ。それから、社会的な関心が高いであろうと考えられるということで、事務方のほうで抽出させていただきました。先生方には本日この場で御議論いただきまして、4事業の中から2事業を最終的にお選びいただければと思ひます。お選びいただく際の御参考として、別表2という資料を御用意させていただきましたので、ご覧くださいませでしょうか。

別表2、公開プロセスの対象候補事業リスト、表裏2ページございませして、先ほど星印をつけた事業を列記してございませす。

まず、初めに023番の原子力施設耐震・耐津波安全設計審査規制研究事業でございませす。これはその名のとおり、地震とか津波といったような外からの要因に対して安全性を確保

するための研究開発を行っているものでございまして、27年度の予算規模で申し上げますと約20億。

事務方としての具体的な選定理由は、28年度がちょうど事業の節目、見直しの年度に該当してございます。2ポツ目のところに書いてございますが、東日本大震災はもとより、最近ございました熊本地震ということもございまして、原子力施設への耐震性、あるいは耐津波安全性というものについての社会的な関心が一層高まっていると考えられること。それから、予算規模が大きいという3点でございまして。

25番でございまして。発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業でございまして。これは、福島第一原子力発電所で見られました水素爆発といったようなシビアアクシデントに至るメカニズムを解明しまして、その安全対策を検討、あるいは研究するための予算でございまして、27年度の予算規模では約10億円。具体的な選定理由は、これも今年度が事業の見直し年度に該当するということと、それから福島事故が発生して以来、シビアアクシデント対策というのがどのように進歩しているのかといった点については、社会的な関心が高いであろうと事務方として考えている、この2点が選定理由ということでございます。

おめぐりいただきまして、2ページ目でございます。

次に、029番、発電炉設計審査分野の規制研究でございまして。この事業は内の事象、すなわち機器類の故障とかヒューマンエラーとか、そういったようなものからの安全性の確保を高めるための研究開発を行っているということでございまして。予算規模、27年度で申し上げますと、約14億円でございます。

具体的な選定理由は、今年度が事業の見直し年度に該当するということと、それから、1F事故の教訓を踏まえまして新しい規制基準というものが制定され、それでまさに今審査が進められている最中なんですけれども、この研究により得られた最新の知見というものが、まさにこの審査にどのように活用され、また今後活用していくのかということについては、社会的な関心が高いであろうということ。この2点が具体的な選定理由ということでございます。

以上、三つの事業が、原子力施設の中の安全性を高めるための研究というものでございまして、次が原子力施設の外の方の対策でございます。

054番、原子力発電施設等緊急時対策技術等でございまして、これは先ほど御説明しましたように、政府や自治体、電力会社を結ぶ各種危機管理系のインフラの整備といったも

のを進めているものでございます。27年度の予算規模で申し上げますと35億。

具体的な選定理由は、福島第一事故の教訓を踏まえまして、原子力災害の危機管理体制がどのように強化されてきたのかということが、社会的な関心が高いであろうと。また、オフサイトの関連については、最も規模が大きな代表的な事業であるというこの2点が具体的な選定理由でございます。

以上4事業が事務方として抽出した公開プロセス対象の候補でございます。先ほど申し上げましたように、先生方におかれまして御議論いただきまして、最終的に2事業を選定いただきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○廣木参事官 ありがとうございます。

今申し上げましたとおり、この対象事業の選定に当たりましては、かなり行政事業レビューの実施要領等に基づきまして、かなり素直に選ばせていただいたというふうなことでございます。こういった説明でございましたけれども、ただいまの事務局の説明に対しまして、御意見、御質問等ありましたらお聞かせいただければお願いしたいと思います。

それでは、お願いします。

○川澤委員 記載内容の確認なんですけれども、別表2の各事業の具体的な選定理由のところ、今年度が事業の見直し年度に該当することと記載がございます。一方で、別表1を拝見しますと、事業終了年度がいずれも平成28年度となっております。これは28年度に終了を予定しているけれども、今後引き続き事業を継続される中での見直しの年度に当たる、その意味合いを教えてくださいませんか。

○中崎補佐 まさに先生がおっしゃるとおりでございます。規制庁としましては、引き続き今後も継続していく必要があると考えておりますが、ある種の節目の年度というのを設定しておりましたので、それがちょうどこの28年度ということでございます。

○川澤委員 わかりました。ありがとうございます。

○廣木参事官 そのほかございませんでしょうか。

フェルドマン先生、お願いします。

○フェルドマン委員 すみません、ちょっと素人の質問かもしれませんが、29番の発電炉設計審査分野の規制研究事業についてですが、これは既に完成している原発の設計を見る規制なのか、それとも、これからつくると思われる予定の設計をみるのか。それとも両方なのか。

○中崎補佐 主には前者を主眼にしているという御理解でお願いします。

○廣木参事官 そのほか、何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

そうしましたら、小笠原先生。

○小笠原委員 ちょっとこの選定基準の中の確認なんですけども、この②の今年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たる事業という場合の、この最終目標年度というのは、これはこのケースの場合、この具体的な事例の場合はどこに当たって、どういうふうに見ればそれがわかるのかということ。

○中崎補佐 別表1の事業終了（予定）年度という欄が左から四つ目にございまして、この欄に平成28年度というものが書いてあれば、資料2でいうところの2.②に該当するということをございます。

○小笠原委員 その最終目標年度というのは、ほぼ同義と考えていいということですか。

○中崎補佐 はい、おっしゃるとおりです。

○小笠原委員 このバランスよく選ぶという意味からすると、非常にこの施策の中でいえばちょっと偏った印象が、どうしてもぱっと見この表であるんですけども。例えば、今、廃炉に向けた取組というのは、かなり国民の関心があるかと思うんですが、この中で最終実施年度である012番をあえて抽出しなかったというのは、これは金額があまり大きくないというようところが理由なんでしょうか。

○中崎補佐 この黄色に塗った部分につきましては、規制庁でお願いしております3名の先生方には直接点検はさせていただきます。その上で、公開プロセスの対象を何にするのがいいだろうかというときには、我々の物差しとしては事業規模というところで選ばせていただいたと。もちろん、大事な事業ではあります。

○廣木参事官 田渕先生。

○田渕委員 一点確認なんですけれども、今ここで決めてほしいと言われているのは、公開プロセス、全部、今年度の点検対象事業がこの黄色の事業でいいのかという点と、その中から四つ候補が選定されていて、その中からの二事業を選定してほしいということによるしいんですね。

他に点検が必要な事業があるのであれば、今日申し上げてもいいと思うんですけども、5日後までに連絡がほしいと、そういうことでよろしいんですか。

○中崎補佐 はい、おっしゃるとおりです。

○廣木参事官 吉田先生、お願いします。

○吉田委員　なかなか、今日いただいた資料だけで判断は難しいんですが、こういうレビューシートはまだできていない、それぞれ四つに関しては。

○中崎補佐　まさに鋭意作成をしているところでございます。申し訳ございません。

○吉田委員　5日後までには手元に来ないということですね。

○中崎補佐　そうですね。

○吉田委員　あと、これも間に合わないとは思いますが、今回、原子力規制関係の法体系が相当変わった部分と再編中のところもあると思うんですが、先ほど政策の体系表というか、チャートがあったんですけど、主な法律だけで結構なんですけど、根拠法ですよ、各政策と設置委員会等の根拠法になるもの、既成基準の根拠法になるものの体系表を作成しておいていただければ、議論のときにこういう事業体系が、どの法律に、どう基づいて行われているのかわかりやすいとは思いますが。特に原子力規制に関しては、実は法律は1本ではなくて何本にも、相当複雑に分かれていますので、そういう表があればありがたいなど。これは要望ですが。

○中崎補佐　今、御要望いただきましたものは準備させていただきます。

原子力の規制ということで申し上げますと、原子炉等規制法という法律で規制をさせていただいておりますが、原子力災害対策のところにつきましては、原子力災害対策特別措置法という法律。それから放射線障害防止法と、そういった法律で規制庁は規制行政を行っているということでございます。

○廣木参事官　どうぞ。

○田渕委員　5日後までにコメントをするに当たって、政策評価との連携というところに関して、これだけの資料では全くわからないんですね。今の段階でいえば、多分、事前分析表ができ上がっているはずなんですね。27年度の政策評価表はウェブで見れば確認できるんですが、28年度の事前分析表に関してはまだ載っていないので、それに関しては5日までに、最終的コメントをお送りするまでに提出していただくことは可能ですか。

○富安企画官　富安と申します。

政策評価の事前分析表につきましては、28年、今年の3月30日の原子力規制委員会のほうで御議論しておりまして、そこで御決定いただいておりますので、それにつきましては、お出しすることは可能でございます。

○田渕委員　もう一つ。これまでですと、この四つの事業というか候補に挙げられている事業について、ワンペーパーの、本当に簡単だったんですけど事業の概要の資料があった

かと思うんですけども、今年はそうした資料が全くなくて、この1枚だけでどうやって選定すればいいのか。現状では全く資料がなくて、これだけでははっきり申し上げて選定はできないというところなんですけど、その辺りはいかがお考えですか。

○中崎補佐 申し訳ございません。そういたしましたら、速やかに1枚紙、絵がございまずので、この4事業に限らず絵がございまずので、お送りさせていただきます。

○廣木参事官 フェルドマン先生、お願いいたします。

○フェルドマン委員 あとですね。何を点検するかという決定とこの政策体系、そして六つの項目の関係に関して何かないかと思っています。この四つ、黄色く塗ったところを見ると、政策体系は1番、2番が多く、確かにもっとバランスがとれた形にしたほうがいいと思います。残りの四つはどうなっているのかとちょっと疑問に思っています。これをどうすればいいかという疑問があります。

○中崎補佐 まず、黄色に塗ったところは機械的にまず対象とさせていただきますして、その上でこの黄色に塗っていない例えば施策の1と2、それから5でしょうか。こちらにつきましては、まさに我々としては、事業終了予定年度に記載している部分の年度を最終ターゲットにして事業をやって、その上でその事業をどう改善あるいは計画を見直して続けていくべきかという、この事業終了年度の設定年度のところで検討をさせていただきます。そのときに、先生方からアドバイスをいただくような形で進めさせていただければなど、そのように考えてございます。

○廣木参事官 お願いいたします。

○吉田委員 ここはちょっとうちの意見になっちゃうんですが、今回のこのレビューのお話をいただいて、実は興味があったのは、この別表1でいうと、事業開始年度が東北大震災以前のものです。例えば施策名でいうと、1番、2番辺りに例えば多いのですが。要は、今回の東北大震災を受けた後にスタートした事業もあるのですが、それ以前からの事業がどう変化してきたのか。これは、規制庁選定の委員の皆様はいろいろ議論されていると思うので、逆に先生方の判断にお任せしたいところでもあるのですが、特に、例えば気になるのは、002番の原子力安全規制情報公聴・広報事業ですよね。実は私、以前、役所において、こういう現場にもいたので、これが一体これまでの原子力行政に安全神話の形成など悪い影響を与えて来たのかは多くの方が知っているところです。そこで、それが今どう変わってきたのかということに国民も関心あると思うんですね。

だから、できれば事業開始年度が古いものに関して、これを対象にすべきだというも

のが、もしあったら是非対象に加えて頂きたいと思います。ただ、平成25年とか27年のレビュー対象になっているので、もう既にそのときに十分議論がなされているかもしれません。その点はちょっとわからないんですけど。

○廣木参事官 浅羽先生、お願いいたします。

○浅羽委員 私は、この黄色の選定に当たって最後の054番を選ばれた理由はわかったんですけども、私、財政に関心がある人間ですのでどうしても、もし何か特出しをする特別に何かこの①、②以外のものを選ぶというのであれば、可能であれば電源開発促進税以外の財源のものがあるといいなといつも思っているんですけども。それでかつ規模が大きくて過去に、今ちょっと過去にやったものというような話もありましたけど、やっていないものというふうに考えますと、あとあるとしたら38番かなと、038ですね。というのが私の目の中には入ってきておまして。

この38番、ただ、どういうものかというのがぴんと全く来ないので、簡単にでいいんですけども、これがどんなものなのか、つまり、すぐに今年度取り出してやるべきものなのかどうかということについて、簡単にでいいんですけどもどんな事業か教えていただけないでしょうか。

○中崎補佐 保障措置というものは簡単に申し上げますと、IAEAが加盟各国において、発電の過程で生成するそのプルトニウムだとかというものが、核爆弾だとかに転用していないだろうかというのを監視しているという、そんな仕組みがございまして、この保障措置の実施に必要な経費というのは、そのIAEAが監視をする際に、それに対応するための経費というものを計上しているということでございます。

○浅羽委員 そうなりますと、なかなか行政事業レビューで中身を突っ込んで、かつ、より効率的にというのは、ここではなかなかやりづらい。それよりは、54番などのほうがよっぽど成果として出しやすい、可能性が高いというような理解でよろしいでしょうか。

○中崎補佐 そのような理解でございます。

○浅羽委員 何かそんなような具合に多少なりとも理解できると選定がしやすいんですけど、今の私、ピンポイントで一つ御教授いただいたんで、ああ、そうかというようなことで納得させていただいたんですけども、何かもうちょっとうまくやっていただけると、よりわかりやすいなというような気がします。

○中崎補佐 はい。

○浅羽委員 今の点については、もちろん承知いたしました。

○富安企画官 再び富安でございます。

先ほど、田淵先生のほうから御指摘いただきました事前分析表でございますけども、私ちょっとお答え間違えてございまして申し訳ございません。今つくっているところでございまして、夏に事前分析表を決定いたしますので、現時点では事前分析表の様式だけしか存在はしませんで、中身についてはこれからつくっているところでございます。

○田淵委員 私も総務省で政策評価の委員をしていますので、その段取りは重々承知しているところです。事前分析表は今、各府省の政策評価の委員がチェックをしている段階だと思うので、多分シート自体はでき上がっているのではないかと。原子力規制委員会では、政策評価のご担当は政策評価懇談会だったかと思っておりますけど、委員のコメントがない、本当に素案という形かもしれないんですけども、それを例えば見せていただくということは可能ですか、というのが先ほどの質問の趣旨だったんですが。

○富安企画官 すみません。現在、まだ作成作業に取りかかる段階でございまして、素案についてもまだ準備ができてございませぬので、現時点ではすみません、お示しという形はまだ難しいという状況でございませぬ。

○廣木参事官 川澤先生、お願いいたします。

○川澤委員 2点質問させていただきたいんですけども。別表1の有識者点検対象と公開プロセス候補、二つお選びいただいているかと思うんです。その際に、恐らく予算規模が大きいかどうかというところが二つを区分けする基準になっているかと思うんですが。累計の予算額が大きいかどうかというところについては考慮されていないかと思うんですが、27年度だけではなくて、恐らく累計が大きいかどうかというのも非常に重要な点かと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○中崎補佐 先生おっしゃるような視点もあろうかと思っております。しゃくし定規に言えば27年度の予算規模ということではございませぬが、累計の予算額の点についても事務方のほうで検討いたしまして。そういった意味で申し上げますと、23番とか30番が非常に大きな規模になってございませぬ。

30番が公開プロセスの候補として星印をつけていない事業になってございませぬ。ほかの予算規模の累計で大きなものについては、上から大きいものを並べてみますと、大体星印がついているところに入っているかなと。

この30番につきましては、これは、今まさに原子力発電所の適合性審査が行われている中で、その審査の際に急遽必要になったような計算だとか解析、そういったものを行うた

めの事業ということで、何か研究開発を行って新しい知見を獲得していくというような事業ではないという点が一つと。

それから、実際に審査を行う中で発生したニーズに基づき、単純に計算や解析を行っていくというものですので、予算額という意味ではこれだけの規模がございませけれども、実際には計算が発生しないということもございまして、実際の執行規模で申し上げますと、ここまでの規模にはならないというのが実態であるということから、星印をあえてつけていないという状況でございます。

○川澤委員 そうしますと、今御説明いただきました、いわゆる予算額の中で執行しないものも出てくるかと思うんですが、そうしますと、その累計の執行された金額というのは、また、この24～27の累計予算額が変わってくるということなんでしょうか。

○中崎補佐 執行ベースで申し上げますと変わってきます。

○川澤委員 それは、この規模観を見るという意味では、それほど変わらないという理解でよろしいですか。

○中崎補佐 はい。

○川澤委員 すみません、もう1点なんですけれども、今回その施策名4の中から選ばれている事業が多いということで、その中でも研究開発事業多いかと思うんですが、仮にこの研究事業を対象とする場合には、その研究事業の中でも少し枠組みといいますか、少しスキームが異なるですとか、何か違いがあるような研究事業というものを選ばないのですね、恐らく同じような論点、同じような議論がなされるのではないかと思いますので。そういった研究事業の仕組みですとか、資金の交付の方法ですとか、選定の方法、その辺りがわかるような事業の概要を、また、別途お送りいただけるといいんですが、その点も含めて資料を御提供いただければと思います。

○廣木参事官 小笠原先生、お願いいたします。

○小笠原委員 今の点にちょっと関連するんですけれども。ここに示されている累計予算額というのは過去の実績というか、27年度までのということだとすると、例えば事業終了年度が大分先で、これは毎年こういう行政事業レビューやっていますからあれですが。何らかの原因でなかなかその予算どおりに執行できず、ちょろちょろしながら、でも総予算額は非常に大きいような事業に関しては、なかなか抽出対象にひっかかってこないということになるんですか。

つまり、この平成32年とか33年までに長い事業でやっているような場合で、スロースタ

ーターの行政事業に関しては、累計予算額あまり大きく出てこないもので、本当はそういった事業を、こういう事業レビューというのは、究極的には実効性の乏しいものについては中止をしたりということが究極の目的だとした場合に、そういったところがなかなか抽出されないという計算ロジックになるということでしょうか。

○中崎補佐 我々、査定をする側は、おおよそ5年で切るようにと指摘しておりまして、必ず5年ごとに節目を迎えるように予算要求をしてございますので、だらだらと長くやって、一度も点検受けないものがあるかといったら、それはないというふうに理解していただければと思います。

○廣木参事官 お願いします。

○吉田委員 どうしてもひっかかってしまうのは、別表1の施策名の1、2が選ばれて、今年度は選ばれていないということです。基本的にこれらの事業見ると、ルーティーン化していて毎年度ほぼ決まり切った枠、シーリングの中で予算がついているような事業が多いから。備考の欄見ても白紙のところ、例えば008とか009は今まで全くレビュー対象になっていない。ここはあまり会計課としては論点がない、毎年、大体この額で長年続けている事業と、そういう感覚なんでしょうか、選ばれていないのは。

○中崎補佐 そういった意味で申し上げますと、008番と009番のところ009番というのは、原子力発電所で従事されていた労働者の方々、過去ずっといらっしゃいますけれども、そういった方々に健康の影響というのはどれだけ起きているのかというのをリサーチしていくという事業でございまして、これは毎年度同じようにデータを積み重ねていく。政策的に何か大きく動かすというよりは、粛々と執行していくものというふうに理解しております。

放射線障害防止対策につきましては、我々としては29年度で節目ということでございますので、来年度、先生方に点検していただくということでございますので、そのことを踏まえて、今年度、先生方に点検いただくべきかどうかを考える必要があると考えてございます。

○吉田委員 011はどうですか。施策3です。

○中崎補佐 こちらは、福島1Fの廃炉に向けた取組ということでございますので、社会的な関心はもちろん高いだろうということでございますが、何かとりわけ意図的にここを外しているとか、そういうことではございません。ここが自然体に、先ほど申し上げたような要件に該当しないということでスクリーニングにひっかかっていないというだけの話でござ

ざいます。

○吉田委員 わかりました。他の省庁も大体この別表2の様式で説明は受けたんですけど、やはりちょっと事業内容がわからないので、できれば簡単なもので結構なんです。せめて根拠法律もしくは基準と事業内容がわかるようなペーパーを、できれば5日以内にいただければありがたいです。要望します。

○中崎補佐 承知しました。

○廣木参事官 田渕先生、お願いします。

○田渕委員 先ほど予算と執行の話があったかと思うんですけども、023、025、029に関しては、行政事業レビュー推進チームから平成26年度の不用率が大きいということで、見積もりの厳格化、仕様書、入札方法等の改善という所見が出ているかと思うんですけども、平成27年度の執行額、執行率がどうなっているのかというのはいただけるんではないか。

例えば023では、26年度が23億9,600万円が予算で、17億4,000万円が執行額ですね。それをもとにして平成27年度がこの19億になっていると思うんですが、資料を見ますと、平成28年度も19億になっている。27年度の19億に関しての執行率がわからないとこの事業がどういう形で実施されたのかというのが見えないんですが、その点についてはいかがですか。

○中崎補佐 4月いっぱいでもって出納整理期ということで支払業務を行っておりまして、5月にそのデータを取りまとめて、まさに今月にかけて決算作業を頑張っているところまでございまして。執行額が出せるかどうかというのは、その作業の状況を確認させていただきたいと思います。

○田渕委員 執行率というのも非常に選定基準の中で大きなものになりますので、できるだけというか、多分できると思うので、出していただきたいという形でコメントをさせていただきます。

○廣木参事官 お願いします。

○吉田委員 もう少し具体的に要望すると、行政事業レビューシートの1枚目、今、田渕先生がおっしゃった部分が出なくても、数字として27のところに入らなくても結構ですので、これは、簡単にできる1枚目のシートなんで、せめてこれだけでも送っていただくと相当判断しやすくなるんですけど。できたらA4サイズで、我々、老人が読める字でお願いします。

○中崎補佐 ちょうど今、この行政事業レビューシートの提出を順次受けているところですので、暫定的なものをお送りさせていただくという形でよろしいでしょうか。

○吉田委員 はい。

○廣木参事官 フェルドマン先生、お願いします。

○フェルドマン委員 七、八年前かな。その当時の事業仕分けの目標はやはりB/Cでした。費用対効果を分析というところで、やはり財政も大事ですから。仮に、コストは少額でもベネフィットが全くないとなった場合、大した損失じゃないということでもよろしいのではないかと。

それは皆様のご判断に任せていいんですけれども、やはり事業規模の順番で、果たして効果があるのかということ、我々が点検すべき基本的な課題ではないかと思えます。やっぱりそれを基準にしてやっていこうということがポイントかと思えます。終わるか終わらないのか。始まるのか。推移が二の次になっている感じが致します。

○廣木参事官 そのほか、御質問、御意見ございますでしょうか。

どうぞ、田淵先生。

○田淵委員 このコメントをすると我々の作業が増えてしまうんですけれども、先ほど吉田委員からありました002ですね。広報・広聴の事業なんですけれども、この事業は25年度に、規制委員会の最初の行政事業レビューで、対象の事業ということで実施させていただいたものと記憶しています。

そこでいろいろ改善点が出てきた。それがこの3年間でどう改善されたのかというのを、今回、行政事業レビューという形で点検をさせていただくというのも一つありなのかなと思います。というのも、安全規制情報に関して、国民の皆さん、本当に情報が正しいのか、いまだにどこまで信頼していいのか、というところがあると思うんですね。そういった中で、安全規制情報がどういう形で広報・広聴されているのか。原子力規制委員会が発足した当初から、どう改善がなされて、原子力規制委員会が発信する情報がどのくらい国民の皆様へ信頼していただけているのか、その辺りを確認をさせていただくというのは、25年度の点検から3年経っていますので、いい機会なのではないかと思えます。

これは、公開プロセス対象の事業としてもかなり議論深まるという気も私はしていますんですけれども、その辺はほかの委員の皆様のご意見を伺いたいコと思います。

○廣木参事官 お願いします。

○吉田委員 言いづらくて言えなかったことを言っておきました。田淵委員のご意見

に賛同いたします。この事業が、大震災以前の原子力政策の、ポイントなんだと私は思っています。この事業の内容が多分、日本という国の原子力政策の方向、今どちらを向いているのかというのを実はシンボリックに示す事業だと実は思っています。ぜひ御一考いただければと思います。

○廣木参事官 そのほか、御意見等はございますでしょうか。

○中崎補佐 そういたしましたら、先ほど御要望ございました、今、暫定的ではございますけれども、行政事業レビューシートに根拠法とか事業の概要というものがまとまってございますので、それを取り急ぎお送りをさせていただくということと、それから一つ一つ絵をつくってございますので、それもあわせてお送りをさせていただきます。

その上で、先ほど5日間の申出というふうな話をさせていただきましたけれども、これはあくまで、一度、先生方で選定を決めていただいてから5日間ということでございます。したがって、まだ今日は決まらないということでございますので、また調整をさせていただいて、それで選定を一度決めて、そこから5日間の申出という形をさせていただければと思います。また、事務的に御連絡をさせていただきます。

○廣木参事官 ということでございまして、議題の2につきましては、今、事務局が申し上げましたとおり、改めて資料を送らせていただきまして、その上でちょっと改めて、また会合の日程調整をして、また、公開プロセス等日程既に、割と決まっている部分もございまして、その前にできればやれればと思っておりますので、至急、送付させていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○廣木参事官 どうもありがとうございます。

それでは、そういうことでよろしければ、議題2につきましてはそういうことでさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、引き続きまして、この議題の3でございますけど、今後、予定について、それでは、今のことを踏まえながら事務局から進めさせていただきたいと思っております。

○中崎補佐 資料3、今後の予定でございます。

5月30日、申出の締切日というふうに書いてございますが、先ほど御説明しましたように、こちらのほうでまた締め切りを別途設けさせていただくべく、事務的に調整をさせていただきます。いずれにせよ、6月10日に公開プロセスの事前勉強会を予定させていただいておりますので、これには間に合うように調整をさせていただければと思います。

16日、公開プロセスの本番でございまして、7月15日は、規制庁の外部有識者会合ということで、各課から事業内容の説明をさせていただく場を設定いたします。

それを受けまして、7月25日に、先生方の所見を取りまとめさせていただくと。公開プロセスのほうは、16日に所見をその場でいただくというような格好になります。

冒頭、説明をいたしましたけれども、8月3日に原子力規制委員会において全体の振り返りを予定してございます。

以上のような流れでございます。

○廣木参事官 ありがとうございます。

それでは、今の説明に対しまして、何か御意見等ございませんでしょうか。

(なし)

○廣木参事官 では、特になければ、その他として、何か特段何かこれも申し上げることが何かありましたら。よろしいですか。

(なし)

○廣木参事官 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了したということでございます。

本日は本当にお忙しいところをお越しいただきましてどうもありがとうございます。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上